

## 第20回嘉麻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項

令和2年7月28日（火）

### 新型コロナウイルス感染症対策について

#### 1. 一部利用制限を行っている公共施設等の今後の対応について

##### 【変更事項】

##### ① 学童保育所の土曜日の取扱いについて

学童保育所の土曜日の休館については「当面の間」を「当分の間」に変更し、施設の消毒作業を継続して実施する。（ただし、やむを得ない理由で、学童保育所を利用しないといけない場合は今まで同様、相談により預かりを継続する。）

##### ② 児童館（嘉穂第二児童館、稲築西児童館、稲築東児童館）の取扱いについて

児童館については、不特定多数の児童が利用でき、3密になることが想定されるため、「当面の間」を「当分の間」に変更し、休館を継続する。

##### ③ 学校施設開放の取扱いについて

学校施設については、平日のみ開放しているが、8月からは土曜日についても開放する。

（利用可能団体）：団体登録をしている青少年健全育成団体

（利用時間）： 平日 午後5時～8時

土曜日 午前8時30分から午後8時までのうち、3時間に限定（日曜日、祝日は不可）

##### ●夏休み期間における学校施設開放について

（利用可能団体）：団体登録をしている青少年健全育成団体

（利用時間）：平日、土曜日の午前8時30分から午後8時までのうち、3時間に限定（日曜日、祝日は不可）

※外部との交流については禁止。

※使用団体は、作成したガイドラインに基づき、使用終了後に消毒作業を実施する。

##### 【継続事項（今後も継続する事項）】

##### ① 福祉施設のサウナ、カラオケルーム、マッサージルームの取扱いについて

施設内に食べ物を持ち込み、食事をすることは、当面の間禁止を継続する。サウナ、カラオケルーム、マッサージルームについても、密になりやすく、換気等もできにくいいため、当面の間、利用停止を継続する。

- ② 生涯学習施設、うすい人権啓発センターあかつきの調理室の取扱いについて  
会食等が原因のクラスターが増えている。調理時密になりやすいことなどから、調理室の利用については、当面の間、利用の停止を継続する。
- ③ 稲築保健センターのマッサージチェア、シャワー室の取扱いについて  
的確な消毒が困難なため、当面の間、利用停止を継続する。
- ④ 足白農泊施設（カホアルペ）の宿泊定数について  
7月18日から宿泊定数68人の半数34人に削減し開業したが、今後も定数を半数の34人に削減して運用を継続する。

※今回の決定事項については、近隣市町の状況等も含めて随時検討を行っていく。

## 2. その他

福岡県で感染が拡大していることから、防災無線による注意喚起を継続して実施していく。